

## 平成25年度 第1回燕市水道事業経営懇話会 会議録（要旨）

**日 時**：平成25年7月31日（水） 午後2時～午後4時30分

**場 所**：燕市役所 2階 会議室201

**出席委員**：山口隆司委員、田近久志委員、高畑楨子委員、若林與一委員、高橋正行委員、平倉元子委員、古澤 功委員、遠藤愛子委員、白井丈雄委員

**欠席委員**：吉田恭二委員

**出席者**：鈴木市長、 本多水道局長

（水道局事業課） 渋木課長、長野参事、岡崎課長補佐、関根課長補佐、山崎副参事、平松副参事

（企画財政課） 田辺課長、堀参事、田辺副主幹、土田政策専門員

**受託業者**：渡辺設計事務所 武石、田中、多田

**報道機関**：なし

**傍聴者**：なし

### 開会

事務局：第1回燕市水道事業経営懇話会を開会。本日の会議は、委員10名中、出席9名で燕市水道事業経営懇話会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告。

### 1. 市長あいさつ

（鈴木市長）

### 2. 委員紹介

### 3. 会長・副会長選任

会長に山口隆司委員、副会長に田近久志委員を選出。

### 4. 議事

会 長：議事の（1）燕市水道事業経営懇話会設置目的等について 懇話会の目的・今後のスケジュール・内容等について事務局より説明があります。

事務局：設置目的につきましては燕市水道事業経営懇話会設置要綱に記載されています第1条燕市水道事業の経営について、識見を有する方、水道使用者等から広く意見を聴取することが目的であり、その内容といたしまして経営に関する事、計画に関する事、健全な運営に関する事に関しご意見ご提言等をお願いするもの

であります。平成18年3月に3市町が合併いたしました但现在も燕・吉田・分水の旧地区の給水区域で各々別の事業として経営しております。料金統一及び事業統合は行われておりません。また水道施設で特に3浄水場につきましては建設から40から50年経過し老朽化が進んでおります。安全で安心な水道水を安定供給するために持続できる水道事業とするため、将来を見据えた経営と財政的見通しに基づく事業統合への道筋を明らかにし、現在と将来との世代間の負担公平性を維持できるように計画的・効率的な施設更新等の総合的な水道事業の指針策定のため委員の皆様から十分議論いただき、実効性のある計画になるようご意見をまとめていただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして今後のスケジュール案について説明させていただきます。

今日、第1回目の開催をさせていただきました。今後25年度中に10月、12月、2月の3回を予定しております。26年度につきましても4月、6月、8月に引き続き協議いただき27年2月を目処に最終提言をとりまとめていただき市長への意見書提出までを予定しております。

尚、開催回数開催月等につきましてはあくまでも予定でございますのでお含みください。

委員の皆様におかれましてはご多忙とは存じますが、よろしくお願い申し上げます。

会 長：質問等ご意見等がありましたら、どうぞ。

委 員：スタートしたばかりで申し訳ありませんけれども、この度の目的というのは今、説明でわかりました。出席者の中に設計事務所の方が3人おいでですが、浄水場等の改修関係を進めるということが前提で業者が入札等で落札されているのか、まず一点、お聞かせ願いたい。

事務局：建設等を進めるという段階ではございません。施設をいつ、どうするかという計画をまずは作るということで、コンサルタントにつきましては、この計画を策定するための補助的立場として、この前入札が終わりまして渡辺設計事務所さんに決まったということです。

スケジュール表にもございますけれど、事業化計画でいくつかのパターンを提示したいと思えます。たとえば施設を更新するのかわらないのか、このままでは耐震化もしていないのでどうするのか、今の状態で浄水場はその位置でよろしいのか、新しく更新したほうがいいのか、を含みまして事業計画のパターンを提示し、その場合、どのような財政負担が伴ってくるか、それに伴って料金をどのようにしていくのかということを検討していただくこととなります。いつ作るかという建設の段階ではなくて、計画を作るため、皆さんからの提言をまとめていただくこととなります。いろいろなことを提示しながら皆さんから十分議論していただ

きながらどのような方向にもっていったほうが燕市として水道サービスを安定的に継続的に持続できるのかという方向を話し合ってくださいということになりますのでよろしくお願いいたします。

委員：わかりました。ありがとうございました。

会長：他にいかがでしょうか。

委員：事業計画のスパンというものを10年くらいとか15年とかの考え方はお持ちなのでしょうか。

事務局：その点につきましては水道ビジョンが平成23年3月に策定されましたが概ね10年を目安に策定されたものでございます。その10年の経過とそこに至るまでをどのように導いていくかということになりますので、具体的なものを今ここで策定していただきたいと思えます。そうなりますとスパンとしては10年から15年になるかと思えます。まだどうするかも決まってございませんけども資金面等々ございますので最低15年くらいの目安をつけたいなと思っております。

委員：今のところ水道水を供給するに不自由しているような施設ではなく、もう10年や20年は大丈夫だということですか。

事務局：今、大丈夫かと言われますと確かに大きな地震を2回経験して未だ断水状態には至りませんでした。この次にまた大きな地震が来てもつかと言われますと誰もそれはわかりません。耐震補強も行っておりませんので、たまたま今までもったという話になります。

委員：とりあえず今のところは10年くらい大丈夫ですか。

事務局：メンテナンスを行ない、もたせている、という状態だと認識しております。

委員：同じような質問ですが、実際、今現在、燕・吉田・分水浄水場の3カ所ありますが、一番古いのはどのくらいですか。

事務局：道金浄水場が当初のもので昭和39年に建設が開始されました。その後、増設工事を行いました、49年経ってます。耐震補強も行っておりませんので、大変心配な状態は確かにございます。

委員：吉田は。

事務局：吉田浄水場は建設が昭和46年でございますので42年経過となります。分水浄水場の場合は昭和49年に建設が開始されましたので39年、概ね40年から50年経過しております。

委員：わかりました。ありがとうございました。

委員：もう一点聞かせてもらいたい。今、浄水場の開設年月日とかの話が出ましたが施設設備はこれだけ経っていけば老朽化しているわけですので、当然更新も考えなければだめだと思います。今の設備の財産関係が経年でどのくらいあるのか、修理状況がどの程度になってるのかわかりますね。毎年決算をやっているから、例えば自家発電がどうか送水ポンプがどうか浄水場の関係についてはいろいろな施設設備はあるかと思いますが、濁度計とかありますね。その経年劣化とか修理にかかるものはどういう状況かというのを後で資料としていただけますか。

委員：スケジュールについては、10月に「水道事業経営の現状と課題について」が予定されていますから、そこで老朽化や経営状況に話し合いができると思っています。

会長：スケジュールについて、事務局から説明願います。

事務局：10月のときに現状等々を報告したいと思います。

会長：それを見ていただいて、また質問願います。

委員：わかりました。

委員：スケジュールの表を見ていると、今日は設置目的等と施設見学ということで、次回10月に説明をされることですね。説明いただいているいろいろ質問もできるかと思います。

会長：事務局からスケジュールの流れをもうちょっと詳しく説明していただいて、次の話がいつぐらいになるかとか、説明願います。

事務局：スケジュール表に基づきまして説明させていただきます。今回第1回目、内容説明のあと施設見学ということで予定しています。状況を把握していただきたいと思ひまして、回らせていただきます。それから10月頃に予定しますのは実際の

経営状況、施設の更新、質問にございました現況と浄水場の課題等を明記させていただきたいと思います。それを受けまして更新計画、どういう計画がいま燕市に一番いいのかを第3回、その方針等に基づく財政計画を第4回目に予定しています。第5回目は、翌年の4月頃に継続してその内容を踏まえて開催させていただきたいと思います。その後、最終的な施設更新等々をやるかの計画案を策定してもらいましてその内容をご審査してもらいたいと思います。それに伴いまして財政的資金源、特に水道事業は、独立採算制でございますので皆様からの料金で経営をしなければなりません。具体的には料金体系も見直しをしていただかなければならないと思います。燕の場合は口径別、吉田・分水は用途別という根本から異なっておりますので、擦り合わせ等もやっていかななくてはならないと思います。そういうものが決まりましたら議会説明、パブリックコメント等々のものを行いまして、最終平成27年の2月にこの懇話会の意見としてまとめていただければと思っております。よろしく願いいたします。

会 長：12月とか2月とか、スケジュールに合わせて進めていきたいと思います。

委 員：懇話会というのは前にもあったのですか。今回初めてで、第1回ですか。

事務局：そのとおりです。

会 長：では今日は、これで終わらせて頂きます。

事務局：これから次第にございますように市内3浄水場の施設見学を行いたいと思います。

## 5. 施設見学

- (1) 道金浄水場
- (2) 分水浄水場
- (3) 吉田浄水場

解散 午後4時30分